

幕別町個別排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 幕別町
事 業 名 : 幕別町個別排水処理事業
策 定 日 : 平成29年3月
計 画 期 間 : 平成28年度 ~ 平成37年度

【はじめに】

幕別町は、平成18年2月6日に旧忠類村との合併により新「幕別町」として誕生し、10年余りが経過しました。

本町における生活排水処理の取組みについては、生活環境の改善、河川など公共用水域の水質保全と衛生環境の向上を目的として、幕別市街を公共下水道事業、札内市街を流域関連公共下水道事業、忠類市街を農業集落排水事業、その他郊外地を個別排水処理事業により行っています。

下水道事業は、幕別市街が昭和59年度より、札内市街が平成元年度よりそれぞれ供用を開始し、忠類市街の農業集落排水事業は平成11年度より供用を開始しています。

これら下水道事業等の処理区域以外である郊外地については、まとまった集落が無く家屋が点在していることから、平成8年度より個別排水処理事業に着手し、各戸に合併処理浄化槽の設置を進めています。

平成28年に策定した「幕別町人口ビジョン」では、本町においても出生数の減少から人口が減少していくことが想定されており、こうした社会経済情勢への対応が求められています。

しかしながら、住民生活に密着した下水道事業等を中心としたこれらの住民サービスについては、地域における特殊事情を踏まえたうえで、今後においても持続的、安定的に継続していく必要があります。

このことから、将来にわたって安定的に事業を継続するために必要な取組みとして、平成26年8月29日付総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」及び平成8年1月26日付総務省通知「経営戦略の策定推進について」に基づき、「幕別町個別排水処理事業経営戦略」を策定するものです。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度（供用開始後年数）	平成8年度（供用開始後20年）
法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	地方公営企業法非適用
処理区域内人口密度	0.08人/ha
流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	幕別地区（旧忠類村を含む）、札内地区
処理場数	724基（平成28年3月現在）
広域化・共同化・最適化実施状況*1	● 最適化の実施状況 平成18年2月6日の旧忠類村との合併に伴い、事業の統合を実施し、事務の合理化を図った。 5人槽：19基、7人槽：40基、10人槽：11基、計：70基 企業債残高 120,835,253円

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	定額制の料金体系となっています。 (単位：円/月 税込)	
	浄化槽の規模	使用料（月額）
	5人槽	2,600円
	6人槽	2,900円
	7人槽	3,200円
	8人槽	3,500円
	10人槽	4,200円
	11人から20人槽	5,400円
	21人から30人槽	7,700円
	31人から40人槽	10,300円
41人から50人槽	13,600円	
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系の考え方と同じです。	
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系の考え方と同じです。	
条例上の使用料 (5人槽 20m ³ あたり)*2	平成25年度	2,600円(税込)
	平成26年度	2,600円(税込)
	平成27年度	2,600円(税込)
実質的な使用料(20m ³ あたり)*3	平成25年度	3,765円(税込)
	平成26年度	3,950円(税込)
	平成27年度	3,828円(税込)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

職員数	9名（個別排水処理事業に係る職員3名）
事業運営組織	<p>建設部水道課下水道係</p> <p>組織図</p> <pre> graph TD A[水道課長] --- B[下水道係長] B --- C[下水道係] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	個別排水処理施設保守点検業務 個別排水処理施設清掃業務
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

※別添のとおり

2. 経営の基本方針

生活環境の改善、河川など公共用水域の水質保全と衛生環境の向上のため、施設の計画的な整備を促進するとともに、適正な維持管理に努め、住民が安全・安心で快適な暮らせる取組を進めます。

全ての町民が生活排水を処理することを目標とし、下水道等の整備を行わない地区での合併処理浄化槽の普及を図り、水洗化による快適な生活環境の改善を持続性のある取組みとして進めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

計画期間内において年間20基(5人槽:14基、7人槽・10人槽を各3基)の整備を予定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

【収益的収入】

主な収入は使用料、一般会計繰入金、貸付金元利収入となっています。

使用料については、年間20基の整備を行う予定となっていることから、整備の翌年度より70万円/年の増加で算定しています。

貸付金元利収入については、水洗便所の普及促進を図ることを目的に、水洗便所改造等資金の貸付を実施しており、事業実施に伴う金融機関からの預託金の返還金となっています。

【資本的収入】

浄化槽建設に伴う受益者分担金、企業債、他会計補助金（一般会計繰入金）を見込んでおります。

受益者分担金は整備事業に充てるため、施設の設置申込者へ賦課しています。

企業債については、企業債の対象事業費から受益者分担金を差引いた額を算定しております。

他会計補助金については、企業債の対象外経費及び人件費等に充当し、経営の安定を図るために見込んでいます。

分担金の額

浄化槽の規模	分担金の額
5人槽	92,000円
6人槽	124,000円
7人槽	153,000円
8人槽	172,000円
10人槽	229,000円
11人から20人槽	310,000円
21人から30人槽	513,000円
31人から40人槽	673,000円
41人から50人槽	862,000円

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【収益的支出】

個別排水処理事業全般に要する経費として、需用費（印刷製本費）、負担金、水洗便所の普及促進に要する経費として、水洗便所改造等資金貸付金、水洗便所設置補助金、水洗便所改造等資金貸付金利子補給費補助金を計上しています。

浄化槽建設に伴う公債費（起債償還利子）を計上しています。

維持管理に要する経費として、需用費（修繕料）、汚泥汲取手数料、排水処理施設検査手数料、排水処理施設保守管理委託料、排水処理施設清掃業務委託料を計上しています。

なお、浄化槽の設置数が増加することにより汚泥汲取手数料、排水処理施設検査手数料などの維持管理に要する経費は増加する傾向にあります。

また、浄化槽の老朽化による修繕料が増加傾向にあるので、計画的な修繕により経費の抑制に努めます。浄化槽の動力費については使用者が負担しているため発生しません。

【資本的支出】

個別排水事業監督用自動車に要する経費を計上しています。
個別排水処理事業の実施に伴う人件費1名分を計上しています。
浄化槽建設に伴う公債費（起債償還元金）を計上しています。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* （1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	
投資の平準化に関する事項	年間20基の整備を予定していますが、新規設置基数の増減等希望状況を見ながら、整備基数についての検討を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料や一般会計からの繰入金により、建設に伴う費用や維持管理経費を賄っている状況にあります。 設置基数の増加により維持管理費用が増加しており、長期的に安定した公共サービスとして運営していくためにも健全な経営基盤を築く必要があることから、適正な使用料のあり方についての検討を進めます。
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	
職員給与費に関する事項	公共サービスの維持が図られるよう適切な人員配置に努めていきます。
動力費に関する事項	

薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	<p>浄化槽本体の使用についての修繕はありませんが、供用開始から20年が経過し、老朽化したブローア等の付帯設備の修繕費が増加してきています。</p> <p>計画的な修繕による長寿命化に取り組みます。</p>
委託費に関する事項	<p>新たに建設された浄化槽の清掃や保守点検により増加する見込みであり、業務の効率化により費用削減に努めます。</p>
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>計画の期間が10年であることから、半期ごとに更新することとし、概ね5年毎に見直します。</p>
---------------------	--

経営比較分析表

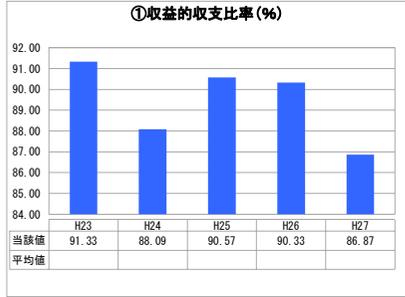
北海道 幕別町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	14.07	100.00

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
27,423	477.64	57.41
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,849	469.60	8.20

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



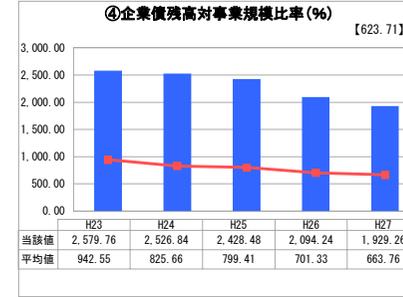
「単年度の収支」



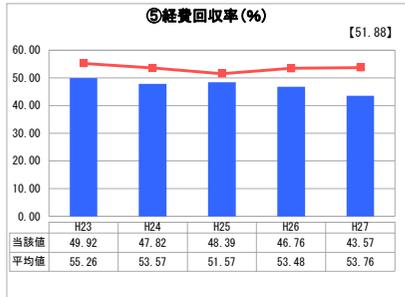
「累積欠損」



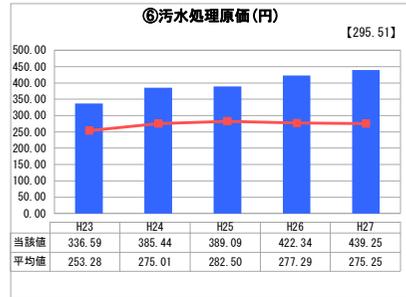
「支払能力」



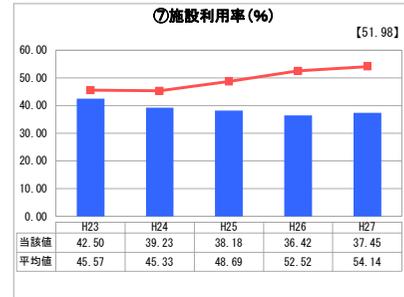
「債務残高」



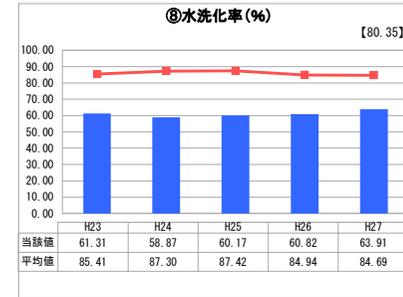
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

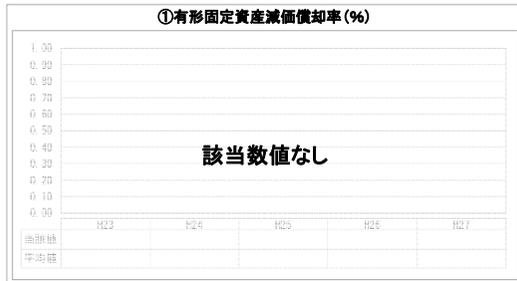


「施設の効率性」

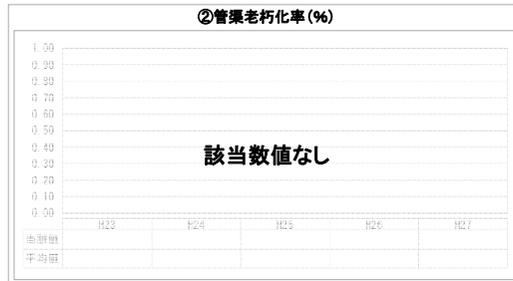


「使用料対象の捕捉」

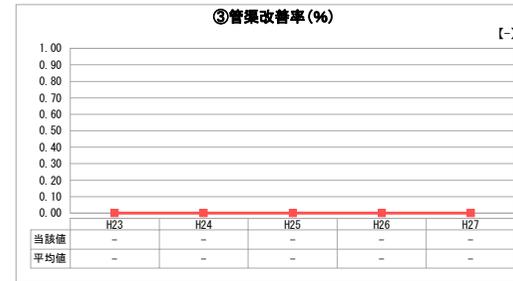
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

処理施設は、公共下水道及び農業集落排水処理施設の処理区域を除く区域を対象としている。

資本費については、新設で毎年20基を目的に整備しているが、当面の間、年間20基を整備する予定であることから、建設改良費は横ばい、企業債の償還金は増加傾向にある。

経費回収率は100%を下回っているが、処理区域内人口が少ないことからやむを得ない。

2. 老朽化の状況について

浄化槽の整備は平成8年度より開始しているが、浄化槽本体は30年以上使用可能であるため、現在のところ更新の必要はない。

浄化槽の付帯設備については、その都度修繕により対応しているが、今後は増加する傾向にある。

全体総括

処理区域内の人口密度が極端に低いことから農業集落排水による整備が困難であり、整備を希望する受益者への整備を継続して行っている状況となっている。

現在のところ、浄化槽本体の更新は必要ないと考えているが、今後は、年間20基を予定している整備基数の見直しを検討し、資本費の抑制を図っていく予定である。

処理区域内の人口が少ないため、使用料収入が少ない状況であるが、生活環境の整備に必要な事業であることから、必要な財源の確保に努め継続して事業を実施する予定である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(法非適用企業)

幕別町個別排水処理事業 投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
			(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	108,691	108,746	113,594	119,236	120,403	123,284	126,151	128,483	131,566	133,973	136,369	138,768
	(1)	営 業 収 益 (B)	25,832	26,366	26,304	26,773	27,473	28,173	28,873	29,573	30,273	30,973	31,673	32,373
		ア 料 金 収 入	25,832	26,366	26,304	26,773	27,473	28,173	28,873	29,573	30,273	30,973	31,673	32,373
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
	(2)	営 業 外 収 益	82,859	82,380	87,290	92,463	92,930	95,111	97,278	98,910	101,293	103,000	104,696	106,395
		ア 他 会 計 繰 入 金	78,859	77,352	81,582	85,706	87,830	90,011	92,178	93,810	96,193	97,900	99,596	101,295
		イ そ の 他	4,000	5,028	5,708	6,757	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100
	2	総 費 用 (D)	77,930	81,407	86,861	87,241	87,073	88,235	89,365	89,885	90,379	90,838	91,265	91,661
	(1)	営 業 費 用	53,489	56,018	62,020	62,428	63,688	65,538	67,390	68,663	69,936	71,209	72,482	73,755
		ア 職 員 給 与 費												
		うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	53,489	56,018	62,020	62,428	63,688	65,538	67,390	68,663	69,936	71,209	72,482	73,755
(2)	営 業 外 費 用	24,441	25,389	24,841	24,813	23,385	22,697	21,975	21,222	20,443	19,629	18,783	17,906	
	ア 支 払 利 息	20,416	20,045	19,339	19,309	18,185	17,497	16,775	16,022	15,243	14,429	13,583	12,706	
	うち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他	4,025	5,344	5,502	5,504	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	30,761	27,339	26,733	31,995	33,330	35,049	36,786	38,598	41,187	43,135	45,104	47,107	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	73,116	68,485	107,056	75,669	76,263	77,379	78,611	79,405	80,534	81,386	82,248	83,119
	(1)	地 方 債 債	39,600	37,500	68,100	42,500	42,500	42,800	43,200	43,200	43,200	43,200	43,200	43,200
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2)	他 会 計 補 助 金	30,524	28,918	34,611	30,735	31,329	32,145	32,977	33,771	34,900	35,752	36,614	37,485
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6)	工 事 負 担 金	2,763	2,067	4,345	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434
	(7)	そ の 他	229											
	2	資 本 的 支 出 (G)	102,513	98,657	135,079	107,664	109,593	112,428	115,397	118,003	121,721	124,521	127,352	130,226
	(1)	建 設 改 良 費	60,113	54,885	90,700	60,587	60,587	61,062	61,535	61,535	61,535	61,535	61,535	61,535
		うち 職 員 給 与 費	9,964	9,245	9,602	9,408	9,408	9,408	9,408	9,408	9,408	9,408	9,408	9,408
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	42,400	43,772	44,379	47,077	49,006	51,366	53,862	56,468	60,186	62,986	65,817	68,691
(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 29,397	△ 30,172	△ 28,023	△ 31,995	△ 33,330	△ 35,049	△ 36,786	△ 38,598	△ 41,187	△ 43,135	△ 45,104	△ 47,107	

(法非適用企業)

幕別町個別排水処理事業 投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	1,364	△ 2,833	△ 1,290									
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	2,759	4,123	1,290									
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	4,123	1,290										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒字 (P)	4,123	1,290										
(N)-(O)	赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	90	87	87	89	88	88	88	88	87	87	87	87
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	25,832	26,366	26,304	26,773	27,473	28,173	28,873	29,573	30,273	30,973	31,673	32,373
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	1,089,834	1,083,562	1,107,283	1,102,706	1,096,200	1,087,634	1,076,972	1,063,704	1,046,718	1,026,932	1,004,315	978,824

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		78,859	77,352	81,582	85,706	87,830	90,011	92,178	93,810	96,193	97,900	99,596	101,295
うち基準内繰入金		47,627	45,595	40,666	45,708	45,615	46,646	47,661	48,720	50,530	51,664	52,787	53,913
うち基準外繰入金		31,232	31,757	40,916	39,998	42,215	43,365	44,517	45,090	45,663	46,236	46,809	47,382
資本的収支分		30,524	28,918	34,611	30,735	31,329	32,145	32,977	33,771	34,900	35,752	36,614	37,485
うち基準内繰入金		13,003	13,600	14,256	15,082	15,676	16,317	17,076	17,870	18,999	19,851	20,713	21,584
うち基準外繰入金		17,521	15,318	20,355	15,653	15,653	15,828	15,901	15,901	15,901	15,901	15,901	15,901
合 計		109,383	106,270	116,193	116,441	119,159	122,156	125,155	127,581	131,093	133,652	136,210	138,780